

質 問 書

2024 年 2 月 2 日

パナマ国民間イノベーション促進アドバイザー業務(QCBS-ランプサム型)

(公示日:2024 年 1 月 17 日/調達管理番号:23a00847)について、質問と回答は以下の通りです。

	当該頁項目	質問	回答
	【1月24日(水) 12:00 第1回質問 受付期限分】		
1	P14 第3条実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (1)案件の概要 ③ 業務の重点箇所	「産官学合同イベント・セミナーのロジ業務については、パナマ事務所・相手国機関の協力のもと実施されるものとし、コンサルタントにおいてはリソース見積もることは不要」とあります。このロジ業務支援の中には、イベント・セミナー会場の確保も含まれるでしょうか？	会場の確保も、JICA パナマ事務所・相手国機関が担いますので、見積もりに含める必要はございません。
2	P16 「活動1-2:エコシステム強化に向けたアクションプラン(資金調達環境の整備を含む)の策定を支援する。」	投資税制度や株式市場の創設にかかる助言、ファンドの設立等に多く言及されていますが、特に資金調達に関連するアクションプランが広範囲に求められており、エコシステムの中でも資金調達環境の強化が最も重視されているということでしょうか。	パナマのスタートアップ・エコシステムに係る既存の調査や JICA 現地事務所による SENACYT との対話において、スタートアップの資金調達が大きな課題であることが明らかになっています。よって、資金調達環境整備が、専門家の助言が特に必要な分野であると考えております。一方、活動 1-1 における、エコシステム強化のための優先事項特定及び SENACYT の役割整理を踏まえた分析に応じ、上記資金調達環境の整備を含めた包括的なアクションプランの策定を支援していただきたくことを期待しております。

3	P16「活動1-3:インキュベーション強化に向けた施策の立案・実施を支援する。」	「パナマ国内におけるインキュベーター育成のための施策立案・実施支援」について、こちらはSENACYT傘下のインキュベーター育成についてでしょうか、もしくはパナマ国内で広くインキュベーターを育成するということでしょうか。	SENACYT 傘下に限らず、広くパナマ国内におけるインキュベーターの育成を想定しています。
4	P17「活動2-2:パナマ政府が優先するセクターを対象とした産官学合同イベント・セミナーの開催を支援する。」	産官学合同イベント・セミナーはオンラインでしょうか、対面でしょうか、もしくは対面を基本としたオンラインでの実施も行うハイブリッド型でしょうか。 ・産官学合同イベント・セミナーの開催規模は何人程度を想定されておりますでしょうか。(対面開催の場合、会場の借り上げと見積の取得が必要なため。)	産官学合同イベント・セミナーの形式については、オンライン、対面、ハイブリッドどれも可です。また、公示資料 P14 に係る上記の質問・回答(1)とも関連しますが、対面で行う場合においても、会場の確保は、JICA パナマ事務所・相手国機関が担いますので、見積もりに含める必要はございません。
5	P5 6. 資料の配布依頼	パナマ国政府からの本業務実施に関する要請書は配布頂けるでしょうか？	要請書及び採択後の関係機関との対話を踏まえ、本「企画競争説明書」を作成しています。契約締結後に参考情報として提供をさせていただきます。
	【1月31日(水) 12:00 第2回質問受付期限分】		
1	P22 案件概要表 3.事業概要 (8)他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担 1)我が国の援助活動①「中米カリブ地域 With/Post COVID-19 社会における開発協力の在り方に係る情報	「日本パナマ・オープンイノベーションセミナー」についての詳細や成果などについての情報を共有頂くことは可能でしょうか？	こちらは、パナマと日本のスタートアップエコシステムの連携を促進することを目的として、パナマの Ciudad del Saber と JICA 調査団の共催にて 2021 年 12 月 17 日開催されました。詳細及び成果につきましては、企画競争説明書 P31 に記載のある公開資料「中米・カリブ地域 With/Post

	収集・確認調査」		COVID-19 社会における開発協力の在り方に 係る情報収集・確認調査」のうち、PP338-348 に記載がございますのでご参照ください。
--	----------	--	--

以 上